

# 第26回参議院議員通常選挙のお知らせ

投票日 **7月10日（日）** 午前**7時**から午後**8時**まで

※このお知らせの作成時点では投票日が確定していないので、7月10日投票と想定し作成しています。

投票所へは、ご自分の氏名が記載された「投票所入場整理券」をお持ちください。

自家用車でのご来所はご遠慮ください。

- 1 同封の投票所入場整理券は、鎌倉市の選挙人名簿に登載され、鎌倉市内の投票所で第26回参議院議員通常選挙の投票ができる方にお送りしています。  
今回の選挙で投票できる方は、**平成16年7月11日以前**に生まれ、**令和4年3月21日以前**から引き続き本市に在住し、鎌倉市の選挙人名簿に登録されている方です。  
また、鎌倉市から転出した方でも、転出先の市区町村の選挙人名簿に登録されない方は、鎌倉市で投票できる場合があります。（詳しくは鎌倉市選挙管理委員会にお問い合わせください。）
- 2 お送りした投票所入場整理券は**令和4年6月1日現在**の住民記録を基に作成しています。このため、作成後に死亡・転出された方にも郵送されることがありますのでご了承ください。
- 3 投票日当日（**7月10日**）に投票される場合は、投票所入場整理券に記載された投票所でしか投票できません。
- 4 投票所入場整理券を紛失された場合は、投票所の係員にお申し出ください。簡単な本人確認の後、投票所入場整理券を再発行いたします。
- 5 選挙公報は**7月8日まで**に各世帯に直接お届けします。届かないときは、選挙管理委員会へご連絡ください。各期日前投票所に備え付けもしていますので、選挙公報が届かないうちに投票したい方等は、投票所の係員にお申し出ください。
- 6 投票日に仕事やレジャーなどで投票所にお越しになれない方は、期日前投票をご利用ください。ご利用の方は、ご自分の氏名が記載された「**期日前投票 請求書（兼宣誓書）**」（投票所入場整理券裏面）に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所へお持ちください。期日前投票所の開設時間や場所は**このお知らせの裏面**をご参照ください。
- 7 出張・旅行・出産等で鎌倉市外に滞在している方は、滞在地の選挙管理委員会等で不在者投票をすることができます。この方法で投票を行う場合は、「**不在者投票 請求書（兼宣誓書）**」を鎌倉市選挙管理委員会にご請求、又は鎌倉市選挙管理委員会のホームページからダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、鎌倉市選挙管理委員会へ**ご郵送**ください（電子メール、FAXでは受け付けることができません）。  
鎌倉市選挙管理委員会に到着次第、投票用紙一式を郵送しますので、滞在地の選挙管理委員会等で不在者投票を行ってください。なお、この方法は日数を要しますので、**早めの手続**をお願いします。
- 8 病院・老人ホームに入院・入所している方は、その施設が**都道府県の選挙管理委員会から指定を受けている場合は**、施設において不在者投票をすることができます。詳細は、入院・入所している施設にご確認ください。
- 9 新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。詳細は鎌倉市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

## 18歳のみなさまへ

この選挙で初めて投票する権利を得た、18歳の方にも投票所入場整理券をお送りしています。

投票は市民声を政治に反映させるための大切な機会です。

若い世代の声を政治に届けるため、ぜひ投票に行きましょう。



鎌倉市選挙管理委員会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号 TEL: 0467-61-3874 FAX: 0467-25-2634

ホームページ <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shisei/senkyo/index.html>

## 投票日当日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

投票日当日に投票できない方は、下記5箇所の期日前投票所で期日前投票を行うことができます。

期日前投票を行う際には、ご自分の氏名が記載された「**期日前投票請求書（兼宣誓書）**」（投票所入場整理券裏面）に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所へお持ちください。

各期日前投票所は、**開設期間が異なります**のでご注意ください。

なお、各行政センターは駐車場が狭いため、なるべく徒歩か公共交通機関をご利用ください。

### 鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂

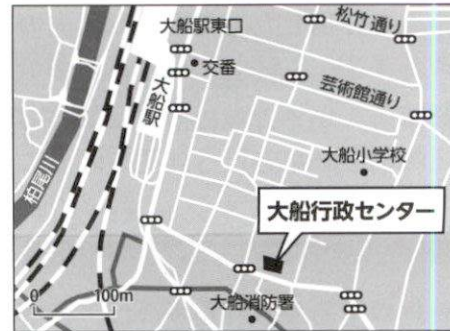
鎌倉市御成町18番10号（市役所駐車場横）



開設期間：6月23日（木）～7月9日（土）  
時 間：午前8時30分～午後8時

### 大船行政センター 3階 第1集会室

鎌倉市大船二丁目1番26号



開設期間：6月23日（木）～7月9日（土）  
時 間：午前8時30分～午後8時

### 腰越行政センター 1階 多目的室

鎌倉市腰越864番地



開設期間：7月6日（水）～7月9日（土）  
時 間：午前8時30分～午後8時

### 深沢行政センター 1階 第1集会室

鎌倉市常盤111番地3



開設期間：7月6日（水）～7月9日（土）  
時 間：午前8時30分～午後8時

### 玉縄行政センター 1階 第1集会室

鎌倉市岡本二丁目16番3号



開設期間：7月6日（水）～7月9日（土）  
時 間：午前8時30分～午後8時

このお知らせは7月10日  
投票日の想定で作成して  
います。投票日が異なる  
場合には改めてお知らせ  
いたします。